

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市崇仁保育所	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 26 年 12 月 26 日

総 評	<p>崇仁保育所は昭和23年に開設されたJR京都駅からほど近い場所にある下京区で唯一の京都市営保育所です。街中にありながら、乳児と幼児それぞれに園舎と広い園庭があり、広々とした空間が整備されています。</p> <p>市営保育所共通の保育理念のもと、崇仁保育所では子どもが主体である保育を目指し、一人ひとりの気持ちに寄り添うことを大切に、丁寧な関わりを心がけています。施設内は、「見てわかる」生活しやすい環境作りが徹底されており「子どもにとって」の視点、思いが随所に見られます。子どもに答えをすぐに教えるのではなく、「自ら考え答えを導き出す」という一貫した管理者の考えを、子ども、保護者、職員に伝えていきます。</p> <p>保育内容や職員研修、マニュアル、記録関係などの評価・反省・改善の情報が市営保育所全体で共有されており、組織力を有効に活かした保育所運営が高いレベルで実施されています。また、地域子育て支援事業・地域子育て拠点事業を実施しており、未就園児の親子を対象にした園庭開放や子育て講座、地域の子育て家庭訪問事業など、関係機関と連携を図る中で子育て支援活動を行っています。</p> <p>所長、副所長を中心に職員間の情報共有や人事交流を図ると共に、職員自らが自主性を持って保育に取り組める環境を整備し、下京区の子育て家庭を支える施設として、その役割を担っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は、毎年2回実施している総括で明らかになった課題や保護者アンケートの要望等の実態を踏まえて編成しています。保育課程と短期指導計画の整合性が図られ、指導計画は毎月の保育内容会議で評価・反省を行い、次月の計画にその内容を反映させています。 ・ 地域子育て支援事業と地域子育て拠点事業を実施し、下京区全域の子育て家庭の支援活動を行っています。地域拠点担当者を中心に、地域の関係機関と連携し、未就園児の子育て家庭への訪問事業や、施設を利用した園庭開放、子育てサロン、民間園と共同で実施する保護者向け研修会の開催、出前保育などに取り組んでいます。 ・ 乳児では「育児行為への丁寧な保育士の関わりについて」、幼児では「生活の中で大切にしていくこと」というマニュアルがあり、子どもの育ちの継続性に配慮した保育が実践されるよう取り組んでいます。年度初めに全クラスの保育室環境を職員間で見せ合い、保育者の関わりを録画するなど、自身の保育実践を振り返る機会を設けています。保育室にはさまざまなコーナーが設けられ、子ども達が安心して、くつろいで生活や遊びを展開しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕保育室・スペースの有効利用など、資源活用の効率化などに取り組むとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	京都市崇仁保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2014年12月26日（金）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-2(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	B

[自由記述欄]

・市営保育所共通の理念を中心として運営方針があり、それに基づき毎年5月頃に崇仁保育所の実態に沿った保育の計画を作成しています。その内容は年度始めの全体職員会議や保護者会及び入所説明会で周知すると共に、ホームページや保育所のしおりに掲載しています。

・保育課程は、毎年2回実施している総括で明らかになった課題や保護者アンケートの要望等の実態を踏まえて編成しています。保育課程と短期指導計画の整合性が図られ、指導計画は毎月の保育内容会議で評価・反省を行い、次月の計画にその内容を反映しています。これらの内容は記録され、職員間で確認し共有できるよう取り組んでいます。

・遵守すべき法令関係をリスト化し、関係マニュアルを全職員に配布・周知を実施しています。また、管理者のための「職員指導マニュアル」があり、法令や倫理面の正しい理解を促し、職員の質が向上するよう取り組んでいます。

・管理者は、全体会議、チーフ会議、乳児・幼児部会議等に参加し、保育所の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。また乳児・幼児の別棟となる施設間の職員が一体となるよう人事交流や休憩室の共通化などに取り組み、意思疎通が図れるよう努めています。今後は、余裕保育室・スペースの有効利用など、資源活用の効率化などに取り組むとより良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-1 (1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
	II-2-1 (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。		A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-1 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
		① 利用者や地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
	II-3-1 (2) 関係機関との連携が確保されている。	③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
① 必要な社会資源を明確にしている。		A	A	

[自由記述欄]

・管理者は地域の子育て家庭に対するニーズや、保育の動向を把握するよう努めています。また、職員の就業状況や意向を把握出来るよう、所長による個別ヒアリングの年2回実施や、健康面や個人的な悩みの種類に応じてカウンセラーと相談出来る「相談窓口一覧」があり、職員に対するサポートの充実を図っています。

・職員に対する研修は、経験年数や役職、分野ごとに京都市保育課が主催しています。管理者と研修委員会が中心となって、それらの研修を根幹として職場研修計画を作成すると共に、各職員のねらいを踏まえた個別研修計画を立てています。保育課主催の研修に対する報告レポートは、評価分析をし、次年度の研修計画に反映させています。

・地域子育て支援事業と地域子育て拠点事業を実施し、下京区全域の子育て家庭の支援活動を行っています。地域拠点担当者を中心に、地域の関係機関と連携し、未就園児の子育て家庭への訪問事業や、施設を利用した園庭開放、子育てサロン、民間園と共同で実施する保護者向け研修会の開催、出前保育などに取り組んでいます。それらの情報は、ホームページ掲載や乳幼児健診時の親子全員にチラシを配布するなど、地域の子育て家庭を支える基盤となる施設となれるよう取り組んでいます。

・関係機関や団体等をリスト化した連絡先一覧を作成し、職員が誰でも確認出来るよう事務所内に明示しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-1(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A A	A A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-2(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A A A	A A A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-1(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-1(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

- ・京都市個人情報保護条例に基づき、プライバシー保護について職員に周知しています。また、年度始めに「個人情報取扱いに関する同意書」を保護者から提出してもらい、ホームページ等の写真公開について確認しています。
- ・苦情解決の仕組みが整備されており、保護者に周知しています。寄せられた苦情や要望に対しては、臨時会議やチーフ会議を開催し迅速な対応に努め、それらの内容は記録され職員間で共有しています。また、対応内容やアンケート結果は園内に掲示するなど、保護者へフィードバックしています。
- ・崇仁保育所としては、初めての第三者評価受診ですが、他の市営保育所で受診した評価内容を市営保育所間で共有し、崇仁保育所の運営に活かしています。
- ・個別の職員による自己評価を実施し、保育の質向上に努めています。また、京都市職員全員に実施する個人別の自己評価も実施しており、保育・行政両面の自己評価を行っています。それらを基に所長とのヒアリングを行い、課題や目標などを中心に取り組む内容が充実するよう努めています。
- ・毎朝、職員ミーティングを実施し、家庭の状況や子どもの状態で知らせなければならない事を職員間で共有する仕組みがあります。延長保育は乳幼児合同で乳児棟で行うため、連絡ファイルに伝達事項を記入し、引き継ぎがスムーズに実施されるよう配慮しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

・保育内容や運営内容に関するマニュアルをまとめた冊子を作成し、各保育室に配置すると共に、事務室にも置き、職員が閲覧出来るようにしています。子どもの健康状態に対する留意点や対応などの周知を図ると共に、朝のミーティングを中心に連絡ファイルの閲覧などで職員間で対応方法を共有しています。朝夕の延長保育には決まった職員を配置し、親子が安心できるように配慮しています。内科健診は0歳児は毎月、1～2歳児は隔月、3～5歳児は年2回実施しています。歯科健診は2～5歳児において年1回実施し、処置を行った場合は家庭から受診報告書を提出してもらっています。

・年齢ごとの食育計画を作成しています。園庭で畑やプランターによる野菜栽培に取り組み、種や苗植えから収穫まで体験し、クッキング保育で実際に育てた食材を利用して、子どもたちが実際に食材に触れる機会を設けています。和食の良さを子どもたちに知ってもらうための「おぼんざいの日」や、アレルギーに配慮してどの子も同じ給食、おやつを食べる日「みんないっしょやデー」を設けています。給食献立のレシピの作成や、食育だよりの作成、給食試食会などを実施し、保護者に乳幼児期の食への興味、関心を持てるよう工夫しています。

・乳児では「育児行為への丁寧な保育士の関わりについて」、幼児では「生活の中で大切にしていこう」というマニュアルがあり、子どもの育ちの継続性に配慮した保育が実践されるよう取り組んでいます。年度初めに全クラスの保育室環境を職員間で見せ合い、保育者の関わりを録画し、自身の保育実践を振り返る機会を設けています。保育室にはさまざまなコーナーが設けられ、子ども達が安心して、くつろいで生活や遊びを展開しています。各クラスには、子どもの発達に即した玩具や、手作りの玩具が備えられており、子ども達が主体的、意欲的に遊べるよう人的・物的環境の両面で整備工夫が見られます。

・乳児棟、幼児棟共に絵本コーナーが整備されており、マットやベンチを置くことで送迎時に自然と絵本に触れることができるよう配慮しています。いつでも閲覧、貸出ができる環境を作ることで、子どもだけでなく保護者にも興味・関心を持ってもらえるよう取り組んでいます。また、毎日午後4:45～5:00に「お話の会」として絵本の読み聞かせを行っています。

・所外保育では、公共の交通機関を利用し、植物園や科学センター、動物園などに行ったり、地域の公園や児童館、高齢者施設を訪れるなどのさまざまな経験ができる機会を設けており、自然や季節を感じると同時に公共のマナーや約束事を伝え、社会体験が得られるよう取り組んでいます。それによって子ども達の遊びの活動が発展するよう配慮しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

- ・年1回保護者との個人懇談を実施しています。個人の発達記録や健康状態、子どもの姿、個人面談記録が作成され、職員間で情報が共有出来るよう取り組んでいます。記録にばらつきが生じないようガイドラインを設けるなど、工夫しています。
- ・クラス別の保護者懇談会を年3回行っています。また、保育参観では保護者が参加できる形態を取り、保育の内容を知ってもらう機会として、共に子どもの成長を喜びあえる関係作りに努めています。
- ・地元小学校と連携し、年長児が学校体験ができる機会を設けており、子ども同士の交流を行うことで年長児の就学後の不安軽減を図っています。
- ・一時保育は、専用保育室で専属保育士3名で実施しています。産後8週から受け入れており、アレルギーや離乳食にも対応しています。各機関からの紹介で育児不安や出産等による緊急利用など、親支援としての役割を担っています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

- ・給食衛生管理マニュアル、食中毒発生時対応マニュアル、事故・災害発生時対応マニュアルが整備され、それに基づく体制が整っています。
- ・ヒヤリハット報告書、安全管理点検表があり、細かな内容まで記録し、保育所全体でその情報を共有し、事故防止に向けた取り組みを行っています。